

城北家保だより

令和3年1月号

家畜の衛生と防疫

(2021年1月7日発行)



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所
城北家保ホームページアドレス
城北家保メールアドレス

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

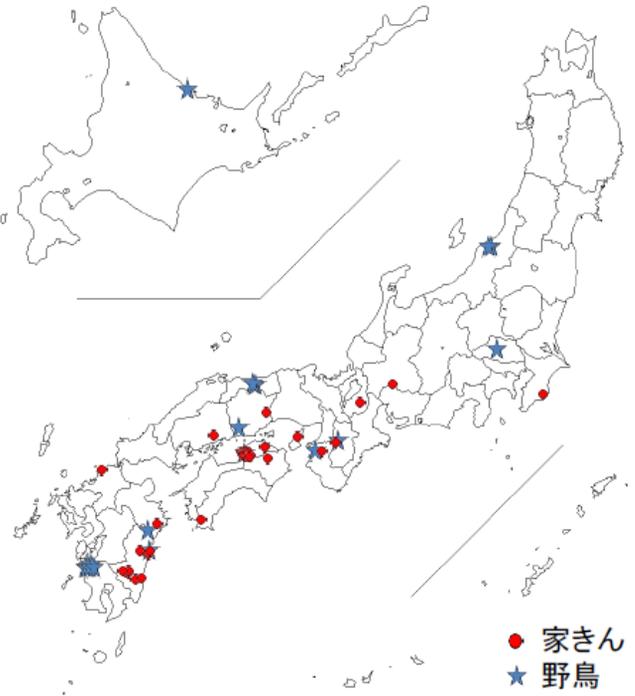
http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/
jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp

高病原性鳥インフルエンザの発生が継続しています

令和2年11月の香川県での発生以降、国内で高病原性鳥インフルエンザの発生が続いています。九州では、福岡県、宮崎県、大分県で発生しており、熊本県内でも高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが非常に高い状況です。今一度、農場の衛生状態を確認していただき、本病侵入防止対策のさらなる徹底をお願いします。

今シーズンの国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (令和3年1月3日現在)

事例	発生場所 (疑似患者判定日)	飼養状況 (万羽)	事例	発生場所 (疑似患者判定日)	飼養状況 (万羽)
1	香川県三豊市(11/5)	採卵鶏約31.7	26	宮崎県日向市(12/14)	肉用鶏約4.6
2	香川県東かがわ市(11/8)	採卵鶏約4.6	26関連	宮崎県川南町(12/14)	肉用鶏約2 (食鳥処理場)
3	香川県三豊市(11/11)	肉用種鶏約1.1	27	高知県宿毛市(12/16)	採卵鶏約2.7
4	香川県三豊市(11/13)	肉用種鶏約1	28	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.4
5	香川県三豊市(11/15)	採卵鶏約7.7	28関連	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.5
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約15.4	29	徳島県阿波市(12/19)	採卵鶏約0.8
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約11.7	30	宮崎県宮崎市(12/19)	肉用種鶏約3.4
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約2	31	香川県三豊市(12/23)	肉用種鶏約2.6
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約5.7	32	千葉県いすみ市(12/24)	採卵鶏約116
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約1.7	33	宮崎県小林市(12/30)	肉養鶏約15.4
7	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約43.9	34	岐阜県美濃加茂市(1/2)	採卵鶏約6.8
8	香川県三豊市(11/21)	採卵鶏約7.5			
9	福岡県宗像市(11/25)	肉用鶏約9.2			
10	兵庫県淡路市(11/25)	採卵鶏約14.5			
11	宮崎県日向市(12/1)	肉用鶏約4.0			
12	宮崎県都農町(12/2)	肉用鶏約3.0			
13	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約22.5			
13関連	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約12.3			
14	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約1.9			
15	宮崎県都城(12/3)	肉用鶏約3.4			
16	奈良県五條市(12/6)	採卵鶏約7.7			
17	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約8.5			
17関連	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約5.2			
18	宮崎県都城(12/7)	肉用鶏約5.9			
19	宮崎県小林市(12/8)	肉用鶏約4.3			
20	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.4			
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約2.4			
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.8			
21	和歌山県紀の川市(12/10)	採卵鶏約6.8			
22	岡山県美作市(12/11)	育雛約52.7			
22関連	岡山県美作市(12/11)	育雛約11.8			
23	滋賀県東近江市(12/13)	採卵鶏約10.0			
24	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約7			
24関連	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約4.5			
24関連	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約1.1			
25	香川県三豊市(12/14)	採卵種鶏約2.8			



家さん

14県34事例
(約486万羽)

野鳥

10道県25事例

(農林水産省HPより)

第2回熊本県鳥インフルエンザ緊急防疫対策会議が開催されました

令和3年1月5日、熊本県庁において第2回熊本県鳥インフルエンザ緊急防疫対策会議が開催されました。蒲島郁夫知事は、鳥インフルエンザ等の対策では、①ウイルスを農場に入れないこと、②万一入ったら、迅速、的確に初動を行うこと、③初動において空振りを恐れないことが大事であると強調し、万全の準備を整えておくことを指示するとともに、県内の養鶏場に2度目の消毒命令を発出しました。



和牛遺伝資源の適正な流通の確保について

平成30年6月に和牛精液・受精卵が不正に国外へ持ち出される事例が発生し、和牛遺伝資源を知的財産として保護すべきとの社会的要請が高まりました。これを受け、和牛遺伝資源の適正な流通管理及び知的財産としての価値の保護強化に向けて、「家畜改良増殖法の一部を改正する法律」及び「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」が令和2年10月1日に施行されました。

この法律の対象となるのは、「特定家畜※人工授精用精液及び受精卵」です。

※黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種及びそれら同士の交雑種



[改正の概要]

家畜改良増殖法の一部を改正する法律

- ▶ 家畜人工授精所で保存されている精液等でなければ、有償・無償にかかわらず他人に譲渡できない（家畜人工授精所ではない農家で保存されているものは、自己所有の家畜にのみ使用が可能）。
- ▶ 精液・受精卵生産事業者は、特定家畜人工授精用精液等のストローに、種雄牛名等の表示を行うことが義務付けられた。
- ▶ 家畜人工授精所は、特定家畜人工授精用精液等の譲受・譲渡・廃棄・亡失をした時の記録簿への記録と、その記録簿の10年間の保存が義務付けられた。

家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律

- ▶ 知的財産としての価値の保護の観点から、以下の①～④に該当する和牛の精液・受精卵について、その後に転売を受けた者に対しても差止請求、損害賠償請求が可能となった。
 - ① 詐欺・窃盗により取得、譲渡等することや、他人から預かったものを不正に取得、使用、譲渡等すること
 - ② 国内利用に限定する契約に違反して使用、譲渡等すること
 - ③ ①、②を使って生産された子牛や受精卵を使用、譲渡等すること
 - ④ ③を使って生産された子牛（孫牛）や精液・受精卵を譲渡等すること

悪質性の高い不正行為には罰則が科されます。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ	H5N8	韓国(32件)	家禽	令和2年(2020年)12月1日 ～12月28日
		韓国(60件)	野生イノシシ	令和2年(2020年)12月1日 ～12月31日
アフリカ豚熱 (ASF)		ロシア(25件)	豚・野生イノシシ	令和2年(2020年)12月1日 ～12月31日
		ウクライナ(2件)	豚	令和2年(2020年) 11月30日、12月11日

令和3年(2021年)1月1日現在

折々の所感

あけましておめでとうございます。2021年は人も家畜も健康でのびのび過ごせる年になってほしいです。(A.Y.)

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！